

平成15年度 第1回 微生物農薬検討会 議事要旨

日 時：平成15年6月27日（金）14：00～17：00

場 所：農薬検査所 会議室

出 席：青木、国見、佐藤、三瀬（座長）各委員（五十音順）

（事務局）：農薬検査所

今回の微生物農薬検討会は、前々回検討したシュードモナス・フルオレッセンス剤の指摘事項、ドレクスレラ・モノセラス剤、タラロマイセス・フラバス剤を議題として開催された。その要旨は次のとおり。

議題1 シュードモナス・フルオレッセンス剤について（前々回指摘事項）

- （1）シュードモナス・フルオレッセンスが魚類に対する病原性を示す文献があることから、本剤の系統についての病原性を確認することとの指摘に対し、事務局より、追加提出された試験結果から、本剤が魚類に対して病原性、感染性等の影響を及ぼすおそれがない旨説明された。

各委員により検討された結果、回答が了承された。

議題2 ドレクスレラ・モノセラス剤について

- （1）淡水魚に対する影響試験における死亡原因が、本菌の毒素または病原性によるものが確認するよう指摘があった。
- （2）藻類に対する影響試験において影響が認められた原因が、本菌の毒素によるものが確認するよう指摘があった。
- （3）その他は、特に問題はなく評価案が了承された。

議題3 タラロマイセス・フラバス剤について

- （1）蚕に対する影響試験において、供試幼虫をより若齢で確認するよう指摘があった。
- （2）単回経気道投与試験における死亡動物が見られた原因が、本菌の病原性によるものが確認するよう指摘があった。
- （3）その他は、特に問題はなく評価案が了承された。

その他

次回の微生物農薬検討会は、平成15年10月22日（水）に開催されることとされた。

（照会先）検査部検査調整課 石谷、入江
電話042（383）2151